

令和4年第24回教育委員会定例会

開会年月日 令和4年12月23日(金)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 堀 和 夫
同 委員 岡 田 行 雄
同 委員 坂 口 節 子
同 委員 中 田 尚 代
同 委員 仲 山 英 之

議 題

1 陳情

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書
〔継続審議〕

2 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
(2) 令和4年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

- ① 令和4年度練馬区登録文化財に係る諮問について (資料1)
② 令和5年度入学中学校選択制度の選択希望状況および公開抽選について (資料2)
③ 令和4年度スキー移動教室の実施について (資料3)
④ 令和3年度練馬区立小中学校における暴力行為・いじめ・不登校の状況について (資料4)
⑤ 令和3年度適応指導教室等利用状況および教育相談室の不登校等相談件数について
(資料5)
⑥ 練馬区不登校に関する実態調査の実施結果について (資料6-1～資料6-4)
⑦ その他

開 会 午後 3時30分
閉 会 午後 5時15分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	三 浦 康 彰
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 教育施策課長	枝 村 聡

同	学務課長	杉	山	賢	司
同	学校施設課長	柴	宮		深
同	保健給食課長	唐	澤	貞	信
同	教育指導課長	山	本	浩	司
同	副参事	風	間	浩	也
同	学校教育支援センター所長	小	野	弥	生
同	光が丘図書館長	山	崎	直	子
こども家庭部長		小	暮	文	夫
こども家庭部子育て支援課長		山	根	由	美子
同	こども施策企画課長	佐	藤	重	康
同	保育課長	清	水	輝	一
同	保育計画調整課長	吉	川	圭	一
同	青少年課長	石	原	清	年
同	子ども家庭支援センター所長	橋	本	健	太
地域文化部文化・生涯学習課長		渡	辺		洋

教育長

それでは、ただいまから、令和4年第24回教育委員会定例会を開催する。

案件に沿って進めさせていただきます。

本日の案件は、陳情1件、協議2件、教育長報告6件である。

冒頭にお諮りするが、報告の①番、令和4年度練馬区登録文化財に係る諮問については、区長部局に補助執行をお願いしている文化財の案件である。所管課長である文化・生涯学習課長の渡辺課長に、本日ご出席いただいているので、案件の最初に行わせていただきたいと思いますと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、案件に入る。

(1) 教育長報告

① 令和4年度練馬区登録文化財に係る諮問について

教育長

初めに、教育長報告である。

本日の案件は6件であるが、ただいまお諮りしたとおり、報告の①番を先にお願いする。

本件についての法規的な位置づけについて申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第21条に、教育委員会の職務権限が定められたところがあり、その中の第14号に、文化財の保護に関することという規定がある。これについては、教育委員会の職務権限として規定されていて、教育委員会が管理し、執行することとされている。

しかしながら、本区においては、その管理、執行を、権限は教育委員会が所有しながら、区長部局がその事務を補助執行するという、いわゆる委任という形を取らせていただいている。その関係で、本日の案件があるわけである。

それでは、資料の説明をお願いする。

文化・生涯学習課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、ただいまの報告事項について、ご質問等があればお願いをする。

よろしいか。それでは、この報告事項を終わる。

ここで、文化・生涯学習課長は、ご退席をお願いする。

それでは、通常の順番に戻させていただきたいと思う。

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書
〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。

継続審議中の陳情1件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日のところ、継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和4年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

継続審議中の協議2件については、本日のところ、継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 教育長報告
- ② 令和5年度入学中学校選択制度の選択希望状況および公開抽選について

教育長

次に、教育長報告である。

先ほど報告の①番を行ったので、残りの5件について報告をさせていただく。それでは、報告の②番について説明をお願いします。

学務課長

資料に基づき説明

教育長

ただいまの報告事項について、ご質問等があれば、お願いをする。
仲山委員。

仲山委員

希望の取下げがあったため、抽選をしなくて済んだ学校が何校かあったとのことだが、資料では、どの学校も希望者が受入人数を相当オーバーしている状況である。希望の取下げ数が相当多かったということか。

学務課長

受入可能人数と当選者の関係について、例えば、開進第三中学校においては、受入可能人数40人と記載をしているが、例年、約2割の方が、国都私立のほうに進学するという状況も踏まえて、この40人の受入可能人数の学校については、50人を当選の上限としているところである。

また、令和3年1月の第3次練馬区立中学校選択制度検証委員会の提言の中で、令和3年度から、兄、姉が在籍している希望者については、あらかじめ、抽選から除外をしているという状況である。

そのため、開進第三中学校については、まず、50人の方が当選の枠になる。加えて、ここの中から、取下げの希望者と、兄、姉が通っている7人の方を除くと、50人の受入人数に収まるため、抽選を取りやめたというようなところである。

仲山委員

どうもありがとう。

教育長

ほかにないか。
それでは、②番の報告事項を終了する。

③ 令和4年度スキー移動教室の実施について

教育長

それでは、③の報告事項をお願いします。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

ただいまの報告について、ご質問等があったらお願いします。

坂口委員。

坂口委員

新型コロナウイルスは、特段少なくなっていない状況だが、生徒も家族も移動教室を待ちに待っていると思う。現在の新型コロナウイルスの状況の中で実行する場合、何か基本的な決め事はあるか。

保健給食課長

従来から、実施する2週間前からの健康観察については、厳密に行っていたという状況である。

これに加えて、新型コロナウイルスが感染している状況の中では、当日に全員が抗原検査を行うことにしている。その抗原検査で陽性が出た生徒に関しては、残念ながら、参加ができなくなる。そのようなことも行って、何とか実施をしたいと考えている。

坂口委員

実施するため、いろいろと体制を整えているということが分かった。
今回はぜひ実施ができることを望んでいる。

教育長

ほかにないか。
仲山委員。

仲山委員

当日の抗原検査で行けなくなってしまった子供は、その後、どこかに行くことはできないのか。

保健給食課長

代替の事業のようなものを個人的にやるということはない。

基本的に抗原検査で陽性が出ると、実際の出席簿上は欠席ではないが、登校ができなくなるので、そういった状態になる。

仲山委員

本人にとっては、相当ショックである。何か代わるものがあればいいなと思ったが、分かった。

教育長

ただいまの件について、私からも質問をさせていただく。

仲山委員のご質問の趣旨の中に、例えば、完治したら、別の学校に加えてもらうというようなことができるのかということと、これは私の質問であるが、現地に行って、

罹患してしまったことが分かったら、今までどうしていたのか、この2つをお伺いしたい。

保健給食課長

まず、現地で感染が分かった場合であるが、基本的に発熱等をすると、宿舎からも手配していただき、医療機関に行く。その結果、陽性になると、基本的には、保護者の方にお迎えに来ていただくことになる。

陽性になると、一緒のバスに乗るということもできなくなるので、原則として、保護者の方にお迎えに来ていただくことになる。事前に、保護者の方には、そういったケースの場合には、お迎えに来ていただくということで、一応、確約はいただいている。

それから、治った後に、ほかの学校に交えてもらうことができるのかについては、基本的には、事前にバスの台数等を、この人数で決定をしているということもある。正直なところ、他校の生徒と一緒に連れて、宿泊学習することに関しては、なかなか難しいと、移動教室を担当している校長先生方の会合でも伺っているので、今のところは、そういったこともやったことはない。

教育長

ほかにはないか。

それでは、この報告については、終了とさせていただきます。

- ④ 令和3年度練馬区立小中学校における暴力行為・いじめ・不登校の状況について
- ⑤ 令和3年度適応指導教室等利用状況および教育相談室の不登校等相談件数について
- ⑥ 練馬区不登校に関する実態調査の実施結果について

教育長

次の報告事項である。報告事項④についてであるが、⑤と⑥も関連する内容であるので、一括して、ご説明を申し上げて、一括して、ご質問、ご意見を頂戴できればと思う。

それでは、ひとまず、④の説明をお願いします。

副参事

資料に基づき説明

教育長

続いて、⑤、⑥の報告を一括してをお願いします。

学校教育支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

それでは、報告の④、⑤、⑥を一括して、ご質疑があればお願いをする。
仲山委員。

仲山委員

幾つかあるが、資料6-2の「中学校卒業後の状況」の「④ICT機器を活用した学習」について、ここに関連した詳細は、資料6-4の71ページ、72ページであるが、71ページの図表2-4-5-1に、「上のような方法での勉強や相談等をしたことがない」の回答が42%になっている。これは、ICT機器をうまく使うことができなかったという理由だろうか。

学校教育支援センター所長

今回の調査対象であるが、平成28年度から令和3年度の中学校の卒業生を対象にしている、ちょうど新型コロナウイルス前の卒業生については、おおむね、オンライン学習のようなものが始まる前の卒業生だったということもある。

また、今回お答えになった方の多くが、中学校でそれを行ったというよりも、どちらかというと、卒業後、高校等でコロナ禍にあって、こういうものを利用したといった生徒が多い状況になっている。

仲山委員

もう1点、よろしいか。

教育長

どうぞ、仲山委員。

仲山委員

資料6-2の「④利用した支援と、その支援を受けてよかったと思う割合」について、学校外の支援で、半分以上の人が適応指導教室トライを利用して、評価も高いが、実際に、トライの体制がどうなっているのかお伺いしたい。

学校教育支援センター所長

中学生対象のトライのほうの支援体制だが、教科学習をやっている5教科については、民間事業者への委託をしている。教科学習については、時間割を持った学年ごとの授業と、そういったところに入りたくないお子さんについては、個別学習をするような場所の設けもある。

併せて、それぞれのお子さんに、トライ全体で、光が丘だと、7人の心理職が、それぞれ担当についていて、学習支援と心理面でのサポートと、両方を行っている状況である。

また、学習については、教科学習だけではなく、いわゆる体験活動といわれるようなもの、スポーツだったり、調理活動だったり、また、学校の遠足のようなものの体

験活動も取り入れながら、いろいろな支援をしているところである。

仲山委員

そうすると、中学の教科を教える先生が、教科ごとにそろっているという体制か。

学校教育支援センター所長

まず、主要5教科については、その専門の先生がいらっしゃる。また、体育についても、同様にスポーツ専門の先生がいらっしゃる。

体験活動のほうの調理などは、専門家を招いてということなので、その都度、フードコーディネーターであったり、様々な体験活動にあった方が招かれて、民間の知見の下で、活動を行っている状況である。

仲山委員

ここは、個別指導ではないのか。

学校教育支援センター所長

今、トライの適応指導教室は、上石神井と光が丘と両方あって、上石神井のほうは、比較的小さな集団になっているので、ほぼ個別学習のような状況になっている。ただ、もともとが小集団での学習を基本にした授業体系を持っている教室である。

教育長

ほかにないか。

坂口委員。

坂口委員

不登校の問題は、本当に時間がかかる。資料6-1の「3回収状況」を見ると、この区もまだ実施していないことを実現したということ、11月から6月までかけて回収したことは、すごく大変な努力だったと感心した。

もう一つ、経験した卒業生へのアンケートの回収率も大変よかったということで、本人も保護者も、進路を見つけて、報告できるようになった方たちが回答された数字かと思う。この冊子を読めば、もっといろいろな本音が出てきて、この活動はすばらしく、またすごい調査だと思う。それから、フリースクールの実態というか、何とか子供たちの教育を続けたいという、いろいろな熱意が伝わってきていることも思った。

それから、本当に不登校を抱えた家族が、どれだけ皆さん悩まれたか。資料5の「4(1)不登校相談件数」では、令和3年度には、2,808件の相談があった。相談を受ける方たちの人手は足りたのかと言いたくなるぐらい、本当に困り果てた親たちが、このような数字に表れていて、様々なアドバイスを受けたり、子供とのネゴシエーションなど、いろいろなことをやりながらだったと思う。その一つずつが、この中に出てきていることにびっくりする。まずは、このアンケートを仕上げたこと

に、本当に敬意を申し上げたいと思う。

質問としては、2,808件という相談件数は、大泉にもあるし、光が丘にもあって、そういうところの総数かと思うが、大体1日に何人ぐらいの方が相談に来るのか。不登校の子供を抱えたら、まず、ここが一番頼りなるかと思うが、この中身について教えていただければと思う。

学校教育支援センター所長

私の説明のほうが少し足りず、大変申し訳なかった。

令和3年度の2,808件とは、4室ある教育相談室のいろいろな相談をしに来た方たちの総数が2,808件、不登校の相談は724件であった。

また、実際の面談回数というと、年間で、4室で2万4,146回となっている。

個別の来談の内、不登校の相談が幾つあったかというところは、統計上数字が取れていない。全数として2万4,146件の中の大体4分の1程度が、不登校の相談というふうにお考えいただければよいかと思う。

教育長

ほかにないか。

仲山委員。

仲山委員

資料6-4、報告書の70ページに自由記述の代表的な回答例がある。「どのようなことが良くなったと思うか」という回答についてである。「学校に通えている」の中に、「信頼できる先生がいる」「友達ができた」というところにも、「先生が優しく接してくれる」。分類の中にも、「良い先生がいる」。こういう、やはり、先生が信頼できたり、優しかったり、結果的に、良い先生であることが、すごく大事だと改めて感じた。

教員の研修についてだが、これは、資料6-2の2枚目、学校への調査Ⅱ「①不登校に係る校内研修」に載っている。この研修というのは、不登校を出してしまったときに、どういうふうに対応するかということを目的とする研修なのか。もちろん、当然、不登校を出さないためにということも入っていると思うが、そのときに、どうしたら、信頼できる先生として見てもらえるというようなことも含めていただきたい。もう既に入っているかもしれないが、改めて願います。

副参事

校内研修等で使う資料として、練馬区不登校対策パンフレットというものを、毎年、改訂して、出しているところである。そこには、「一人一人に寄り添い、子供の自立を助ける支援に向けて」というテーマで、まずは不登校の現状を理解する、支援の基本を押さえるとともに、不登校対策の3つのポイントということで、魅力ある学校づくり、組織的な支援体制、多様な教育機会の確保を挙げているところである。

信頼できる先生というような部分でいうと、例えば、そういった子供たちの状況が

よく分かっていることとともに、魅力ある学校づくりというようなことで、子供たちが通いたい、安心して通えるといったような関わりができる教員を、まず目指していく。練馬区の不登校対策の理念としては、やはり一人一人の状態に寄り添うことを支援者に求めている。生活指導と寄り添うことを両立させていくのは、教員にとっては、なかなか難しい部分もあると思うが、やはり、そうやって悩んでいる子供たちにとっては、しっかりと的確なアセスメントをして、適切な支援方針に基づいて、寄り添いながら支援を講じていくということは、非常に重要なことと捉えている。

教育長

ほかにないか。

岡田委員。

岡田委員

私の教職の経験の中で、不登校から登校できるようになった子は、僅か1人だけで、あとはいろいろな手だてをやっても、なかなか、登校できなかった。不登校の問題は大変難しいという意識がずっとあった。

今回、実態調査の回収率が26%とはいえ、不登校経験者の子供まで調査対象になっていて、うまくまとめられたというのは、非常に貴重だと思った。これは、坂口委員のお話のとおりだと思う。これをぜひ学校の中で生かしていただくことが、これからの大きな課題になるかと思う。

ここで、教えていただきたいのだが、この調査をまとめた5人の先生の会議録のようなものを拝見することができるのか。

また、新しい知見として、不登校の見方というものが、調査統計に隠れて、なかなか出てこないと思うが、もし、そういう先生方の特徴的なご意見があれば、聞かせていただきたい。

学校教育支援センター所長

ご協力いただいた5人の先生については、資料6-4の6ページに記載をしている。それぞれ心理が専門であったり、教育学が専門であったりといった先生方となる。

また、今回、先生方のご協力については、アンケート調査を作成するときにご意見をいただいたところである。分析に関して、ご意見をいただいたところについては、なかなか、まとまったデータを取ることが難しかったので、思いのほか、進学、勉強のことを心配していた。やはり、この支援をしなくてはいけないというところは、先生方におかれても、検討していただいたところである。

加えて、議事録のようなものであるが、コロナ禍により、オンラインでやり取りをすることも多く、まとまった会議録のようなものがない。どちらかという、アンケートをつくる時のご意見をいただいたり、配慮事項のアドバイスをいただいたり、区がまとめた分析について、個別にご意見をいただいたりというやり取りの中で、今回まとめている。

以上である。

教育長

ほかにはないか。

仲山委員。

仲山委員

図表の見方についてであるが、資料6-4の82ページ、ここは、クロス集計というところの内容であるが、例えば、図表3-2-1の一番上、「学校の先生による家庭訪問や電話などの連絡」という項目があって、その右側に、棒グラフで、割合が示してある。その一つ一つの棒グラフは、一番上が、「全体」であって、次が、「友達のこと」と書いてある。これは、どういうふうに見たらよいか。

学校教育支援センター所長

休み始めたきっかけで、利用する支援がどんなものであったかを見ようとした表となっている。

例えば、「先生のこと」をきっかけに、休み始めたお子さんたちは、上から3番目に出ている。そういった方たちが、どんな支援を利用したかというところで、先生の家庭訪問などは92.3%、スクールカウンセラーは81.5%、保健室や別室登校については66.2%であった。そのような見方になっている。

仲山委員

例えば、「先生のこと」というところで、一番上の「学校の先生による家庭訪問や電話などの連絡」の項目だと、92.3%という割合になっているが、その割合の分母は、何に当たるのか。

学校教育支援センター所長

188人の一次の調査で回答された方が、どんな支援を利用したかとお答えいただいたときに、そのうちの92.3%の方が、学校からの連絡は受けていたということになる。

仲山委員

ここの項目に回答した人は、「先生のこと」で、電話等の連絡を受けていたということになると思うが、この全体が188人というのは、アンケートのこの項目に答えた学生全体の数で、その92.3%の方が、「先生のこと」で連絡を取ったということによろしいか。

学校教育支援センター所長

申し訳ない、訂正させていただきたい。「先生のこと」でお休みになった方は65人である。

仲山委員

そうすると、この65人のうちの92.3%の人が、学校の先生に連絡を取ったということか。分かった。

学校教育支援センター所長

よろしく願います。

坂口委員

資料6-4の178ページ、179ページなどを見ると、やはり、ほとんどの先生は、不登校の子供たちを訪ねていらっしゃる。だが、先生を訪ねてこられても、保護者にとっては、意外に歓迎されていないことが分かって驚いた。

この報告書は、当事者の心の中が大変分かって、非常にいいアンケートだと思う。これで本当に対策が立てられるかという非常に難しいが、私たちはこれを理解しておかなければいけないと思う。

不登校支援の利用状況の評価とともに、やはり、トライがあったからよかったとか、ここで先生に出会う人もいるし、本当に様々なことを用意して対処しなければならないと思っている。

また、中卒の人たちのところは、よくまとめていただけたと思う。フリースクールなどを非常に頼りにしている家族もいるのだということなども分かった。

高校生は、高校の資格認定をもらうためにいろいろなことを考えるが、中学でも、そういうところに行って、何とか学校とつながりたいという思いを持っているということも分かった。本当にこれは大きな成果だと思っている。

副参事

今、委員からご指摘があった、家庭訪問の調査の結果について、本当に貴重な意見だと私も捉えている。不登校が長期化した子たちへの家庭訪問は、一定程度負担感などを与えることもあるのを踏まえて、支援をしていかなければいけないということは、資料6-4の179ページの考察のほうにも書かせていただいている。ただ、実際に学校の先生による家庭訪問を利用してよかったという方が82%いらっしゃるということも実態としてある。

また、不登校の未然防止や初期段階における対応としては、やはり、学校のほうが積極的にアプローチして、心理的負担があればそれを聞き取り、その子供たちに対する適切な支援として対応するのは、非常に大切なことだと思う。そういった初期の対応として、積極的に家庭を訪れることやその子に寄り添った支援、保護者からも要望を聞き取ったり、その子の様子を見取ったりということは、大切な支援策だと捉えている。それによって、不登校状態にならなかった子も、かなりの数いるのかなと思っている。

また、不登校が長期化した子に対しては、複雑な心理状況にあることも踏まえて、学校に無理やり登校させるとか、何か圧力がかかってしまうと捉えられるような言動などにも気をつけながら、支援をしていく必要があるということは、この実態調査

から読み取れると捉えている。

学校教育支援センター所長

家庭訪問についての捉え方は様々で、なくてよかったとおっしゃっている方もいれば、先ほど副参事がお話ししたとおり、高い評価も得ているところである。

子供たちの話を私もヒアリングで聞いているが、不登校が始まった時期というのは、エネルギーが非常に落ちていて、誰とも関わりたくない。あまりエネルギーを使いたくないといった時期に、先生からアプローチがあると、ぐいぐい来るというふうには捉えられてしまうことがある。学校のほうは、一生懸命やっているが、子供たちのエネルギーが落ちているところと上手にかみ合わず、難しいときもあったのかと思う。そう考えると、どのタイミングで、どのように誰が接触を図るか、そういったところを、今後、気をつけていかなければいけないポイントと感じている。

また、保護者の方のお話の中にあつたこととしては、学校の先生は不登校の専門家だと思うので、学校の言うことを何でも聞こうと思うが、毎日電話をかけてきてくれるが、子供の状況は毎日変わらず、だんだん先生の電話がつらくなっていく。そのようなお話も保護者の方から聞いたところであつた。本当に、よくよくご家庭と相談しながら、その子に合ったタイミングで、どのように支援をしていくか。適応指導教室の利用についても、あまり早い段階だと、継続がうまくいかないなどという事例も聞いたので、今後、一人一人に寄り添った支援を考えていきたい。

教育長

よろしいか。

中田委員。

中田委員

この調査に関して、これだけの分厚い資料が集まったので、今後、効果的な支援につながることを期待している。

私がお聞きしたいところは、資料6-3の15ページ、校内研修の実施のところである。実施していない学校が、中学校で36.4%あって、その中で8割が、特に時間の確保が難しいと答えている。中学校の先生方も部活動があつたりで、なかなか時間が取れないかと思うが、朝の朝礼の時間とか、本当に5分、10分だけでもいいと思うので、何かしら実施していただけたら違うのかと思った。

【不登校児童生徒への「初期対応」の時点で必要と思う内容、「中・長期化」した不登校児童生徒への対応として必要と思う内容】(教員)というところで、9割の先生が、スクールカウンセラーや心のふれあい相談員の面談であつたり、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室などの利用に回答している。この数字を見ると、恐らく、自分一人では対応できない不安が、先生方にあると思う。なので、先生方のこの負担をなくしていくということも大事だと思っている。

2ページで、保護者は、学校生活に要因を感じていると答えているが、必ずしもそうなのかなと私自身思うところがある。なかなか、学校だけで解決できる問題でもな

いし、生活の乱れや無気力などということもあるので、家庭で学校に行けるようになっていく、家庭で解決していかねばいけない問題もあるかと思う。

私自身も、そんなに長期ではないが、子供が学校に行きたくなかったことがあった。最初のきっかけは、おなかが痛かったなどといったことがきっかけだった。家族にとって、学校に行かないということは、ずっと1日中、一緒にいることによるストレスがあって、最初は優しくしているが、だんだん、家にいて当たり前のような態度を取られると、いいかげん学校に行きなさいみたいな親子げんかが生じてしまい、さらに悪循環になっていく。

不登校というものがなかなか学校だけで解決できる問題ではないと思う。休むまでの本当に初期の段階で、どうやって対応するかが重要。先ほどの電話もそうであるが、先生の義務として、欠席している児童生徒の様子を聞かなければいけないということは分かるが、やはり子供は嫌なので電話に出ない。その辺りは非常に難しいと思う。

私の気持ちであるが、実際、子供が学校に行かない家庭の中は、かなり厳しいことも感じていただけたらいいのかと思う。なので、この調査は、数字としては2割で少ないのかもしれないけれども、アンケートに回答してくださった方がよくいたと思ったし、これだけの資料をまとめてくださって、ぜひ有効に支援ができたらいと思う。

副参事

まず、冒頭ご指摘いただいた教員の研修について、必要な研修ということで、不登校に対する理解、啓発のためにも、学校において、この課題の研修を実施していただきたいということは、教育委員会としてもお願いしているところである。特に中学校のほうで、お話にもあったが、研修というのは、大体、放課後に実施するが、部活動があったりすると、なかなかできない。それ以外にも服務研修など、様々やらなければならない悉皆の研修もあるので、そういったことをお願いする中で、どうしてもおろそかにされがちになってしまうのかもしれない。ただ、これは教育委員会としても必要なものとして認識しているので、ご指摘いただいたとおり、短時間でも、複数回でも、全員が理解できるような形で進めていく必要はあるかと捉えている。

また、教員の負担ということであるが、やはり、不登校児童生徒に対する対応は非常に難しいものであるし、丁寧に時間をかけてやらなければならないものである。クラスの運営、経営をしながら、不登校の子が1人いれば、その子に対して、今日の学習状況であるとか、クラスの様子をお伝えすることだったり、必要な支援をしたり、人間関係に悩みがあれば解消に向けて、複数の家庭とも協力しながら進めていかねばならない。そういったことは、教員の職務でもあるが、やはり時間がかかるもので、負担があると思う。そういったものを解消するために様々な人的配置をしているところで、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員、スクールソーシャルワーカーなども適切に活用しながら、支援につなげていければということで、今、進めている。

それから家庭の問題というところで、不登校の児童生徒を持つ家庭、ただでさえ、

思春期のお子さんを持つ家庭で、親子関係もなかなか難しいところがある中で、その子が、今、悩んでいて、つまづいていて、なかなか解決の出口が見えないような状況の中にご家庭というのは、本当に苦しい思いをしているところもあるのだろうということは想像に難くない。やはり、そういった家庭支援も、学級担任だけでなく、養護教諭や管理職、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員等、学校においては、その保護者が一番じっくりくるような相談先・相談相手などを見つけることや、学校外でも、学校教育支援センターなどのスクールソーシャルワーカーや教育相談などを、学校のほうも紹介しながら、利用していただければというような働きかけを行っているところである。

学校教育センター所長

確かに休み始めたきっかけについて、当事者や保護者は、やはり、学校生活のことで、なかなか、自分のことを原因には考えづらいこともあったかと思う。

資料6-4の26ページを見ていただくと、保護者の方から見た中学3年生のときの子供の様子というところがあって、「生活リズムが整っていなかった」とか「無気力な様子」、外見的には、やはり不登校のときにこういう状況があったということなので、そういうこともありつつ、不登校が継続した。保護者の方ご自身も、このように理解をされているものなのかと考えている。

また、25ページを見ていただくと、当時、保護者の方自身が、どういったことの手助けや相談ができたかよかったかという設問も取っている。そちらの中では、中3の頃のことを聞いたせいもあるが、「進学、勉強について」とか、やはり、「心の悩みについて」などといった支援を望む声は、確かに高いものがあった。保護者の方ご自身も、そういった相談をしたいと思っていたところなので、現在、教育相談室等々でもこういった相談を受けているし、保護者支援というところでは、不登校のお子さんたちの進路といったところでは、実は、保護者講演会も頻回に開きながら、支援をしているところでもある。

引き続き、様々な手だてを講じていきたいと考えている。

教育長

ほかにあるか。

岡田委員。

岡田委員

今、お話のあった25ページのところである。保護者自身の相談の場所などということは、これからも継続してやっていただく必要があるかと思う。

それ以外にも、意見を申し上げたい。先ほどのお話の中で、不登校の理解の研修というお話があったが、私の感覚だと、まさに不登校をどう理解するかということが物すごく大切だと感じている。

今、学校などでは、不登校の子供が出たときに、その子に対して、初期対応が大切だとか、家庭訪問をどうするかなど、様々なことを行って、それでも解決できないこ

とが多いわけである。そういった不登校の子への対処、保護者の方への対応という側面も大切であるけれども、どうやって不登校の子を出さない教育を学校やご家庭でやっていくかということもすごく大切である。

ただ、こういうふうに申し上げていても、それでは、こうすればいいという回答はなかなかないけれども、考えていかなければいけないと思う。

11月15日の日本経済新聞に、不登校のこの調査結果についての言及があって、小学校の低学年の子供の増加がすごく目立った。増減率が、前年度に比べて、小学校1年生が33%ともものすごく増えていて、つまり、学校の教育だけではなく、幼稚園、保育園、ご家庭と一緒にやっていかなければいけないというデータもあるのかと思った。

一つ、不登校の子供のことを考えている本がある。日本の今の子供たちがダブルバインドで縛られている。つまり、学校教育の中でいうと、一つは、個性尊重と言って子供たちの個性を大事にする一方で、同調圧力になることがあったり、こういうふうにするべきだということがある。つまり、2つの異なった矛盾する指示の中で、ずっと子供たちが生活せざるを得ない状況にある。だから、子供たちは、自分は一体何者なのか、どういうふうにして生きていけばいいのかというようなことを、もう長い間、培われて、現在いるのではないかというような見方をしている方もいた。

私は、それが全てだとは思わないが、日本の社会の中で起きているいろいろな問題が、きっと子供たちに大きな影響を及ぼしていて、学校教育の中では不登校という形で表れてくるのではないかと思う。先ほど申し上げたように、不登校をどういうふう理解するかということが、まず一番大きな問題なのかと思っている。

それで、最初にお尋ねしたとき、この5人の先生方が、どういうふうの不登校について認識されているのかという意見を伺いたかった。これから会議が進むということなので、ぜひ、今後、その先生方に、子供の不登校をどう理解するかという、知見を教えていただきたいと思った。

学校が、不登校の子供たちに対して、努力をしていることは否めないという事実だと思うけれども、何をしているのかということが具体的に分からないので、ぜひ、そこから辺の新しい見方、考え方も出していただければありがたいと思う。

学校教育支援センター所長

今後、不登校対策会議の中で、学識経験者の先生も交えながら、今回の結果を検討していきたいと考えている。その中で、不登校の児童生徒への理解をどのようにしていくのか、その点はまた検討課題になってこようかと思う。

加えてであるが、今回の調査の大きなポイントというか、特色みたいなものは、当事者の方たちから直接聞いたヒアリングの結果を、ケーススタディーとしてまとめているところでもある。本当に不登校の子供たちの内面に迫った形の内容でまとめているので、読んでいただくだけでも、不登校の理解がかなり深まるのかと思っている。

そういう意味では、学校の現場の先生方にも、ぜひ、この報告書を手に取っていただいて、中を見ていただくようなことも、今後、案内していきたいと考えている。

副参事

今のご指摘のとおり、不登校の問題というのは、重要な今日的な課題、教育の本当に大きな課題であると捉えている。

不登校の捉えというところであるが、今、研修などでも一つ強調しているところは、もちろん、学校に登校してもらうことは、子供の教育の場としては、非常に大切なことである。学校は、社会性を養うためにも、非常に重要な場であるとともに、ただ、今の不登校の考え方ということで、学習指導要領にも明記されているところである。学習指導要領では、不登校は、取り巻く環境によっては、どの児童にも起こり得ることとして捉える必要があるということ、不登校児童については、個々の状況に応じた必要な支援を行うことが必要であり、登校という結果のみを目標にするのではなく、児童や保護者の意思を十分に尊重しつつ、児童が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があると指摘している。

今回の実態調査で浮かび上がってきたことの一つに、子供たちが、中学校時代まで不登校であったとしても、その先、自ら主体的に進路を見いだした後は、社会的自立のために、一人一人が本当に頑張って生活している。そして、振り返ってみて、そのときの不登校の状態を、後輩たちに、改善のための策として、自分の経験を伝えるというような、そこまで考えて、今回アンケートに参加してくれているわけである。

そういったことを見ると、やはり、一つには、不登校状態であることのみをもって、子供の自己肯定感や自己有用感を下げることではなく、その先、どのようにして、この子供たちが社会的自立を果たしていくのかという視点で、学校現場でも支援していく必要があるということ、今の課題として捉えているところである。

教育長

ほかにないか。

岡田委員

今のお話に対して、反論のようになるが、決して反論ではない。

今の調査に対して回収率が25%程度というのは、大変すばらしいと思うが、学校のクラスで考えると、20人の不登校の子供がいる場合、5人が回答し、残りの15人については分からないわけである。それが、回収率25%ぐらい。

私の感覚的なものであるが、ここの結果に回答してくれた卒業生の方は、今現在、不登校のときよりも、とてもいい環境で生活しているというお答えであるが、少し横からこの結果を見ると、そういうお子さんだからこそ、アンケートに答えられたということも言えなくはないかと思う。

私が何を気にしているかということ、残りの15人である。答えられなかった15人の一人一人が、一体どういう思いをしているのかすごく気になるところで、これは調査結果では出ないと思うが、一つに、こういう研修をやったからとか、こういう対応をしたほうがいいのかなどというだけでは言い切れない、難しい問題だと思っている。

この対応で救われる子供たちもきっと多くいると思うが、決め切れないお子さんたちもきっといるのだろうとも思いながら、これからの不登校対策を考えなければいけないという気がしている。

学校教育支援センター所長

委員がおっしゃるとおり、24.3%という数値は、この種の調査としては、異例の高さである。

ただ、75%の方たちの代表数値に、この数値がなるのかは、もともと答えの方たち、フィルタリングをされた上で回答が集まっているとすると、なかなか難しいという懸念を持つてはいる。だが、結果として、支援につながっているお子さんたちの現在の状況は非常によい結果で出てきているので、逆に、その75%のお子さんたちでつながっていない方がいらしたとすれば、中学校の時代に、しっかり支援につなげていくことも大事なのだろうと考えている。

調査の結果、分析がかけられて非常によかったと思っているし、また、委員がおっしゃるような心配のことも全く考えていないわけではなく、結果として、支援につながれば、予後がよくなるというところでは、今後、さらに頑張っ、支援につなげていきたいと考えている。

教育長

ほかにないか。
仲山委員。

仲山委員

資料4の3ページの「(2) いじめ認知件数の学年別内訳」について、小学校の第1学年、第2学年の件数が、令和3年度で急激に増えている。

5ページに、いじめの態様に関する項目があるが、これは、学年別になっていない。知りたいことは、第1学年、第2学年でどういういじめが増えたのか、データがあれば教えていただきたい。

副参事

いじめの増加ということで、やはり、低学年が多くなっている。これは、一つには、積極的認知ということで、進めていった結果でもあるが、やはり、懸念されるとおり、低学年のうちから、そういうトラブルが報告されているということについては、私たちも、日々感じているところである。

主に低学年のいじめの態様についてであるが、5ページの(5)の最初の項目、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」というものが多いような傾向である。

仲山委員

減らすためには、何か策が考えられるか。

副参事

これは、積極的に認知するということにもつながってくることはあるが、やはり、小さい頃から、そういったトラブルというか、何か嫌なことを言ってしまう、嫌なことをやってしまうということを早めに捉えた結果、低学年のほうが高く、学年が上がるにつれて、低くなっていくような傾向になっていくかと思うので、引き続き、小さな頃から、担任が人権に配慮した言動をするようにということを進めていくとともに、やはり一定数、学級の中にある発達に課題のあるようなお子様についても、そういうソーシャルスキルトレーニングを実践していくなどといったことで、人と人との関わりの中で、学ばせていくような手法を今後取っていくのかと考えている。

仲山委員

よろしく願います。

教育長

私からも。資料6-1の裏面の先ほど岡田委員がおっしゃった「不登校を経験した卒業生へのアンケート」で、本人が24.3%、保護者が26.6%とあった。文科省が同趣旨の調査をしたと思うが、その実施がいつだったかということと、回収率はその程度だったか。

学校教育支援センター所長

令和2年にやった同種の調査においては、回収率は8%であった。また、平成26年にも、同様に当事者に向けた調査をやっているが、このときの回収率については5.7%。こういったものと比較すると、今回の調査については、かなり高い回収率だったということは間違いない。

教育長

この調査をするに当たって、一番心配したことが、昔の嫌な思いをもう一度振り返ってお答えしてくれないかということに対して、私どもは本当にそういうことをすることがいいことなのだろうかと思った。

ただ、これから不登校対策を進めるためには、当事者で、あのときやってほしかったこと、やってほしくなかったこと、何を望んだのか、何がやってほしかったのかということはどうしても聞かざるを得ないということで、学校教育支援センターでは、基本的には、高校生になったら、トライとかフリーマインドなどという適応指導教室がないわけだが、今回について、特設の窓口を設けて、このアンケート調査の期間中には、相談事等も一緒に受けるということで出てきた結果である。

文科省は8%程度だったため、ある意味では、たくさんいただいたかと思う。確かに4人に1人しか答えていない、4分の3の答えは捨てていないというところがあるが、やはり、どうしても、情情的に昔の古い傷を触るのが嫌だとか、なかなか心情があるかと思う。その中で、4人に1人から意見を頂戴したので、これを何とか生か

しながら、そして、実際に対象拡大等もこれから出てくる可能性もあるので、ぜひ、そういうものに役立てていきたいと思う。どこまでやれば正解かということはないが、一つの大きな材料として、これを有効に生かしていきたいと思っている。

以上である。

ほかにないか。

坂口委員。

坂口委員

資料6-1の「3回収状況」の「(2) 不登校を経験した卒業生への追加アンケート調査」について、これは、この上の数字とはまた別な方にアンケートをされたのか。インタビューもすばらしいが、(2)は(1)とどう重なっていくのか。

学校教育支援センター所長

1次の調査188人の方に、2次調査以降のご協力がいただけるかを問うたところ、ご協力いただけるといった方たちの中で、アンケートだったらという方は52人、インタビューのほうがいいとおっしゃった方が25人という内訳になっている。

坂口委員

本当にいい数字が出たと思う。

教育長

ほかにないだろうか。

ないようであれば、本日、当方でご用意した報告事項は以上である。

⑦ その他

教育長

事務局から何かあるか。

事務局

教育長、事務局である。

現在のところ、ほかにない。

以上である。

教育長

委員の皆様から、何かあるか。

ないようだったら、以上をもって、令和4年第24回教育委員会定例会を終了する。